平成２５年７月１９日
相模原市発表資料

「市税納付お知らせセンター」を設置します

市税につきましては、納期限までお納めいただくよう、様々な機会をとらえてお知らせしているところですが、市税の未納額は、現年度分で約１７億円、課税額に占める割合は約１．６％となっております。

本年度は、債権対策課を設置し、市税及び市税外諸収入金の収入未済対策を推進しているところですが、この一環として、納め忘れ等を原因とする初期未納者に対し、電話にて未納のお知らせをすることにより、累積滞納を未然に防ぐことを目的として、市税納付お知らせセンターを設置いたします。

＜概要＞

（１）名称　市税納付お知らせセンター

（２）場所　債権対策課内

（３）開始日　平成２５年８月１日

（４）お知らせ　電話によるお知らせを行います。

（５）対象者　過年度分に未納がなく、督促状の送付後、なお未納になっている方

（６）増収見込　年間で約１億円

（７）実施方法　民間業者に委託して実施
オペレーター３名　管理者１名　計４名

（８）その他　やむを得ない事由により納付困難であるとの申し出があった場合は、相談担当の職員へつなぎ、詳細なお話をお伺いいたします。

問い合わせ　債権対策課
内線２４９４
直通　０４２－７６９－８３０１